

市営住宅の指定管理者制度の導入検討にかかる 事業者サウンディングの結果概要

久留米市営住宅の指定管理者制度の導入検討にかかる事業者サウンディング調査の結果を取りまとめましたので、概要を公表します。

1 調査目的

久留米市営住宅の管理にかかる指定管理者制度の導入検討に向けて、民間事業者の参入意向、参入条件、対応可能な管理業務等について広く意見を伺いました。

2 調査結果

- (1) 実施期間 令和6年7月3日(水)～令和6年8月30日(金)
- (2) 募集方法 ホームページによる公募
- (3) 提案書を提出した事業者数 3事業者
- (4) 提案書の提出のあった3事業者と個別ヒアリングを行った結果、以下のよう
な意見がありました。(主なものを抜粋)

【3事業者共通】

- ・参入の意向はあるが、業務内容に応じた指定管理料の水準で判断する。
- ・修繕や委託等について、市内企業の受注機会の公平性への配慮は可能。
- ・夜間、休日対応を含め、365日24時間受付体制を持っている。

【対応可能な取組み(個別意見)】

- ・DX化(電子申請、チャット機能導入等)を行うことでコスト削減、サービス向上につなげている。
- ・高齢者対応、地域コミュニティ活性化への取組みとして、安否確認コールサービス、集会所出張サービス、各種イベントの開催(認知症予防講習、防犯講習等)を行っている。
- ・個人情報漏洩対策として、監査の徹底、ペーパーレス化の推進、プライバシーマークの取得等を行っている。

3 今後の対応

今回のサウンディング調査で、参入意向のある事業者が複数確認できました。また、指定管理により、高齢者対応や地域コミュニティ活性化に向けた様々なサービスが期待できることが分かりました。いただいた意見を参考に、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めていきます。